

## 特別支援教育の充実

### 1. 就学相談及び地域における学びの場の充実

少子化傾向の中にあって、特別な支援が必要な児童生徒は増加していることを踏まえ、保護者が適切な学びの場を選択できるよう就学相談を強化するとともに、地域の小中学校・義務教育学校における特別支援教育のさらなる充実を図る。

#### (1) 特別支援教育相談センター等の充実

- ・特別支援教育に関する一元的な相談窓口である「特別支援教育相談センター」の面談体制を強化し、保護者の適切な就学先選択に向けた支援を行う。ニーズに合わせた面談数の増に加えて、特に中学校進学時の相談対応の充実を図る。
- ・新たに学校支援チームを立ち上げて小中学校等を訪問し、児童生徒の実態把握と支援についての助言等を行うことで、地域校における特別支援教育の充実を図る。
- ・視覚・聴覚に障害のある児童生徒が多様な場で学ぶことができるよう、地域校において弱視・難聴学級を順次設置していく。

#### (2) 自校通級指導教室の整備

- ・小中学校等の通常学級に在籍している障害のある児童生徒が、通学している学校において、個々の障害に応じた特別な指導を受けることができるよう、新たに19校（小学校15校・中学校4校）に自校通級指導教室を設置する。

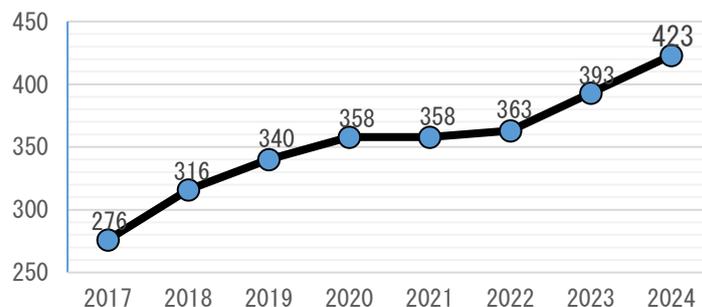
〔参考〕自校通級指導教室設置校数 2024(令和6)年度：58校  
2025(令和7)年度：77校  
2026(令和8)年度：100校予定

### 2. いぶき明生支援学校の分校設置

2017(平成29)年に開校したいぶき明生支援学校（西区井吹台西町）については、児童生徒数が大きく増加しており、これまで特別教室を普通教室に転用するなどして対応してきたが、2028（令和10）年以降の児童生徒数に対応するため、日本多聞小学校（垂水区本多聞）の校舎を活用して分校を設置する。

対 象：垂水区西部に在住する知的障害部門の児童生徒（小・中学部） ※最大約120名の就学が可能  
スケジュール：2025（令和7）年度 設計  
2026（令和8）～2027（令和9）年度 改修工事  
2028（令和10）年度 開設

〔参考〕いぶき明生支援学校の児童生徒数の推移



〔参考〕いぶき明生支援学校の概要

- ・設置学部：知的障害部門（小中高）、肢体不自由部門（幼小中高）
- ・就学対象：垂水区西部と西区に居住する児童生徒等